

令和元年第4回議会臨時会会議結果

1	定例会・臨時会の別	第4回臨時会
2	開会	令和元年10月25日
3	閉会	令和元年10月25日
4	会期	1日（うち会期延長日なし）
5	議員の出席	出席11名 欠席 0名
6	議案件数	1件（うち議員提出 0件）
7	議決の状況	(1)原案可決 1件 (2)原案承認 0件
8	その他	傍聴者 2名
9	会議録の写し	別紙のとおり添付
10	議案書の写し	別紙のとおり添付

令和元年 第4回南幌町議会臨時会 会議録

令和元年10月25日(金)
午前 9時30分 開会

1. 出席議員

1番	内田 恵子	2番	佐藤 妙子
3番	熊木 恵子	4番	西股 裕司
5番	志賀浦 学	6番	本間 秀正
7番	石川 康弘	8番	菅原 文子
9番	川幡 宗宏	10番	木村 修治
11番	側瀬 敏彦		

2. 欠席議員

なし

3. 会議録署名議員

6番	本間 秀正	9番	川幡 宗宏
----	-------	----	-------

4. 職務のため、会議に出席した者の職・氏名

事務局長	山内 貢	事務局主査	光永 晋
------	------	-------	------

5. 地方自治法第121条第1項により、説明のため会議に出席した者の職・氏名

町長	三好 富士夫	教育長	小笠原 正和
監査委員	角 畠 徹		

6. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	大崎 貞二	総務課長	小林 史典
まちづくり課長	藤木 雅彦	住民課長	笠原 大介
税務課長兼出納室長	松田 秀則	保健福祉課長	佐藤 由美子
産業振興課長	黒島 滋規	病院事務長	原田 光一

7. 教育長の委任を受けて出席した説明員

生涯学習課長	浅野 茂
--------	------

8. 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

書記長(総務課長)	小林 史典
-----------	-------

9. 公平委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

公平委員会事務員(総務課長)	小林 史典
----------------	-------

10. 農業委員会長の委任を受けて出席した説明員
農業委員会事務局長 砂田隆樹

11. 議事日程・会議に付した事件・会議の経過は別紙のとおり

- 議長 おはようございます。本日をもって召集されました令和元年第4回南幌町議会臨時会を開会します。
本日の出席議員は11名でございます。直ちに本日の会議を開きます。
本臨時会の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。
- 日程1 会議録署名議員の指名を行います。
指名につきましては、会議規則第125条の規定により議長において指名をいたします。
6番 本間 秀正議員、9番 川幡 宗宏議員。以上、御兩名を指名いたします。
- 日程2 会期の決定をいたします。
お諮りいたします。本臨時会の会議は10月25日、本日1日限りとしたいと思いますが御異議ありませんか。
(なしの声)
御異議なしと認めます。よって本臨時会は10月25日、本日1日限りと決定をいたしました。
- 日程3 諸般報告をいたします。
・1番目会務報告は、お手元に配布したとおりでございます。これを持ちまして報告済みといたします。
・2番目 例月出納検査結果報告は、監査委員より令和元年8月分及び9月分の例月出納結果の報告がありました。その内容については、お手元に配布したとおりでございます。これを持ちまして報告済みといたします。
- 日程4 議案第52号 令和元年度南幌町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。
理事者より提案理由の説明を求めます。町長。
- 町長 ただいま上程をいただきました議案第52号 令和元年度南幌町一般会計補正予算（第3号）につきましては、令和2年度予定の役場庁舎改修事業に係る実施設計経費の追加及び財源調整として、財政調整基金繰入金の追加が主な理由です。その結果、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,420万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億6,687万3,000円とするものです。詳細につきましては副町長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。
- 議長 内容の説明を求めます。副町長。
副町長 それでは、議案第52号 令和元年度南幌町一般会計補正予算（第3号）の説明を行います。
初めに歳出から説明します。9ページをごらんください。
2款総務費1項3目財産管理費、補正額2,420万円の追加です。
13節委託料、役場庁舎改修実施設計として2,420万円の追加でございます。令和2年度に予定をしている役場庁舎改修事業にあたり、

工事の実施設計を行うものです。改修の概要につきましては、来庁者の利便性を高めるためのバリアフリー化としてエレベーターの設置、トイレ洋式化、窓口ローカウンター化等の改修、あわせて効率性の高い空調設備やLED化、内装などの改修を予定するものです。

次に、歳入の説明をいたします。8ページをごらんください。

19款繰入金1項1目財政調整基金繰入金、補正額2,420万円の追加です。1節財政調整基金繰入金2,420万円の追加で、財源調整を行うものです。

以上、歳入歳出それぞれ2,420万円を追加し補正後の総額を62億6,687万3,000円とするものです。以上で、議案第52号の説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

3番 熊木 恵子議員。

熊木議員

1点伺います。ただいまの説明で、来庁者の利便性を高めるためということで何点か示されましたけれども、役場庁舎改修事業そのものがいくらの予算なのか、それに対して実施設計料が2,420万円。そこちょっと説明をお願いしたいのと、先日の全員協議会の中で今、副町長がお示した、いろいろこう改修するところが出されたんですけども、その時からさらに追加項目とかいろいろあったのかどうか、その辺を伺います。

議長
総務課長

総務課長。

ただいまの熊木議員の質問にお答えいたします。まず、工事の予算金額でございますけれども、まだ実施設計が完了しておりませんが、これからでございますので正確な工事費については申し訳ございませんが、今の段階で把握できませんが、前回の全員協議会のほうでお話しした段階では、総額で工事費は3億8,500万円ということでお話をさせていただきましたが、今後実施設計をするにあたり、それぞれ項目が精査されていくと思いますので、工事費につきましては、今後変更する可能性がございます。その全体につきましては、またご報告をさせていただきたいというふうに思っております。なお、実施設計につきましても、金額につきましては前回2,500万円ということでお話をさせております。これにつきましても今回2,420万円の計上ということでございますので、ほぼ説明のとおりの内容かというふうになってございます。こちらにつきましては、設計に係る人工（にんく）によりまして、それぞれ積算されているというふうに考えてございます。また、改修の内容でございますけれども、前回お話しした内容から基本的には内容につきましては変わってございませんが、今後、実施設計を進めるにあたり、必要なもの、必要でないものということで、それぞれ精査をする形になると思いますので、その段階でまた内容につきましては御報告をさせていただきたいと思ます。以上です。

議長
熊木議員

3番 熊木 恵子 議員

今、御説明いただいて、総額のところがはっきりしていないっていうことだったんですけども、実施設計料っていうのは、ちょっとお

聞きしますけれども、今後また誘客施設のこととかいろいろ示されてくると思うんですけれども、総事業費に対して何割とかそういうような規定があるものなのかどうか、ちょっとわからないのでちょっと教えていただきたいと思います。

また改修内容については、実施設計をした中でいろいろこう、いろんなことが出されてくるのではないかっていう今の御答弁だったんですけども、例えば役場庁舎を使う時にいろいろ各課とか、利用される方からとか、こういうところをどうしてほしいとかっていうような意見集約っていうのをされた中でやられているのか、今後何かそういうようなことをするようなことがあるのかどうか、その2点お願いします。

総務課長

御質問にお答えいたします。実施設計の部分につきましては、基本的に工事費総額の何割というような割合はないものというふうに考えております。これにつきましては、それぞれ内容によりまして設備等のそれぞれの設計に要する人員がどれぐらいですとか、時間がどれぐらいと言うかということによって積算をした中で、業者より見積もりをいただいた中で計上をさせておりますので、そのようなことで御理解をいただきたいと思います。なお、また設備の改修内容でございますけれども、先日もお話ししましたと思いますが、庁舎内で各課の中の意見集約等を行っております。それらを含めまして、どのような改修が必要か、来客の部分もございまして、来庁される方の利便性を一番ということで、今回の改修を実施するということでございまして、そのような改修内容の中で検討した結果ということで今回の改修を図るものでございます。

議長

他にありませんか。

(なしの声)

御質疑がありませんので質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましてはこの際討論を省略し、ただちに採決したいと思いますが御異議ありませんか。

(なしの声)

それでは採決いたします。

議案第52号 令和元年度南幌町一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上で、本臨時会に提案されました全ての議案審議が終了いたしました。ただいまをもって閉会いたしたいと思いますが御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって本臨時会はただいまをもって閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前9時40分)

